

社会福祉法人 甲山福祉センター
次世代育成支援行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：妊娠中の職員及び子育てを行う職員の仕事と家庭の両立のため、以下の対策を講じる。

<対策>

- 妊娠中、出産後の女性職員の健康確保のため、利用できる制度の周知、情報提供及び相談体制を充実させる。
- 育児休業取得、職場復帰しやすい環境整備のため、育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを行う。
- 子どもを育てる職員が利用できる制度として、始業就業時間の繰上げ、繰下げ制度を整備する。
- 子どもを育てる職員が利用できる保育施設を確保する。

目標2：多様な働き方を支援するため、以下の対策を講じる。

<対策>

- 育児のための時短勤務に対する有給付与